

感企第2241号
令和4年7月7日

高齢者施設等管理者様

大阪府福祉部長
大阪府健康医療部長

新型コロナウイルス感染症・オミクロン株の特性を踏まえた施設等におけるご対応について

日頃から府政及び新型コロナウイルス感染症対策の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が2か月ぶりに4,000人を超える、前週増加比が7月6日時点では1.86倍と感染拡大が進んでおり、今後、第六波を上回る感染規模となる可能性も踏まえ、高齢者施設等における対応を早急に進めていく必要があります。

つきましては、下記の対応について徹底をよろしくお願ひいたします。

記

1. 高齢者施設等（入所系・居住系）の従事者等に対する抗原定性検査キットを活用した定期検査について

本年4月15日より、入所系・居住系の高齢者施設等の従事者及び出入業者を対象に、抗原定性検査キットによる3日に1回の定期検査を実施しております。定期的な検査において、抗原定性検査をより頻回に実施することは有効とされていますが、利用率は対象施設の約4割にとどまっています。

外部からのウイルスの持ち込みを防止し、感染者を早期に探知することで、施設での感染拡大を最小化するとともに、クラスターを未然に防止する観点から、積極的に申込みいただき、また従事者等への積極的な受検を勧めていただきますよう改めてお願ひいたします。

なお、受検の有無や結果に関わらず、有症状時は施設での従事を控えていただきますようお願いいたします。

（参考URL）高齢者施設等（入所系・居住系）の従事者等への定期検査について

https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kougen_kensa.html

2. 高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症発生時対応訓練の実施について

施設で感染者が発生した際の対応について、日頃から職員全員で確認しておくことは、感染拡大防止や早期治療につなげるためにも非常に重要です。

令和4年5月23日付けで依頼をしました感染症発生時対応訓練について、各施設で実施されたシミュレーション等の内容を今一度ご確認いただきますようお願ひいたします。

なお、まだ訓練を実施されていない施設におかれましては、早急に実施していただき、下記報告URLにより実施状況の報告をお願いいたします。

（訓練実施報告用URL）※すでに報告いただいた施設は再度の入力は不要です。

<https://prefosaka.form.kintoneapp.com/public/1f7204188800e61f2d43dd17e0b20fe8088341496ce80093f19d55fc2b913625>

（参考URL）

新型コロナウイルス感染症発生時の対応訓練

<https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushisomu/kansentaisaku/>

大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）について
<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/ocrt.html>

3. 高齢者施設等における新型コロナワクチン4回目接種の実施について

新型コロナワクチンの4回目接種により、高い重症化予防効果が得られるとされており、重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者への追加接種は極めて重要です。つきましては、貴施設の入所者が3回目接種から5か月を経過し、4回目接種の対象となりましたら、速やかにワクチン接種を実施していただきますようお願いいたします。

なお、本府では高齢者施設等における4回目接種促進のため、巡回接種や接種券の代行手配を実施しています。ご活用にあたっては、下記URLに記載の問合せ先までご連絡ください。

（参考URL）

高齢者施設等向け特設サイト（府巡回接種チームの創設・接種券の代行手配）
https://www.pref.osaka.lg.jp/kansensho/vaccine/daikou_junnkai.html

4. 高齢者施設等における協力医療機関等の治療について

新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するためには、早期に重症化予防治療を行うことが重要であることから、施設におかれましては、配置医師や協力医療機関、往診医療機関と連携し、抗ウイルス薬や抗体治療薬の投与など治療の速やかな実施をお願いいたします。

コロナ治療の対応可能な協力医療機関の未確保の高齢者施設等においては、協力医療機関等に対して抗ウイルス薬投与等治療の実施について働きかけを行うとともに、施設内で陽性者が発生した場合には、以下の専用窓口を積極的にご活用くださいますようお願いいたします。また、コロナ治療の対応可能な協力医療機関を既に確保されている高齢者施設等においても、協力医療機関で初期治療の速やかな実施が困難である等の場合は、同様に専用窓口をご活用くださいますようお願いいたします。

（専用窓口）※ 詳細な連絡先は別添をご覧ください

[保健所往診専用ホットライン](#)

[大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）の高齢者移設当（入所）専用ダイヤル](#)

5. 府における入院・療養の考え方に対するご理解・ご協力について

府においては、「入院・療養の考え方」として、重症度分類が中等症以上、または、原則65歳以上の高齢者及び重症化リスクがあり発熱が続くなど中等症への移行が懸念される方（外来等で初期治療や経過観察が可能な患者を除く）等を入院対象としています。

高齢者施設等において陽性者が発生した際は、早期の重症化予防治療と、軽症の場合は可能な限り施設内での療養を基本とします。入院対象は、上記と同様の取扱いとし、症状や施設の状況※を勘案して医療需要の高い方から優先的に入院調整することとしております（対象に該当しても、病床のひっ迫状況などにより施設内療養等をお願いする場合があります）。

※施設の状況：施設形態、常勤医師等の配置状況、高齢者施設等入所中の患者においては施設内での支援の有無など
つきましては、別紙の「府における入院・療養の考え方（目安）」「オミクロン株の特性を踏まえた高齢者施設等での対応の考え方」「新型コロナの高齢者（自宅・施設）の療養フロー」もご参照の上、患者への治療機会を最大限確保するため、考え方についてのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】

- ・抗原キット定期検査に関すること

大阪府抗原キット定期検査事務局 電話：06-7223-9387

＜開設時間：午前9時～午後6時（土日・祝日も対応）＞

- ・高齢者施設等における感染拡大防止に関すること

介護事業者課 施設指導グループ 電話：06-6944-7106（直通）

- ・高齢者施設等の新型コロナワクチン4回目接種に関すること

ワクチン接種推進課市町村支援グループ 電話：06-4397-3542

- ・大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）に関すること

感染症対策企画課 個別事象対応グループ 電話：06-6944-9157（直通）

（※陽性患者発生時の対応や入院・療養については各管轄保健所に連絡ください。）

- ・「患者の入院・療養」に関すること

「施設等におけるクラスターへの対応」に関すること

各管轄保健所にご連絡ください